

リハビリテーション科学研究科  
リハビリテーション科学専攻

2026年度 履修要項  
(令和8年度)

兵庫医科大学大学院



# 修士課程

## 1. 教育課程

### 教育課程の特徴と構成

教育課程の特徴	2
教育課程の構成	2
教育課程（科目配置表）	4

### 履修

履修科目	5
履修届の提出	5

### 年次研究計画書・年次研究結果報告書

年次研究計画書	6
年次研究結果報告書	6

### 修了

修業年限	7
修了要件	7
修了	7
学位	7

### 入学から修了までのスケジュール

スケジュール（例）	8
-----------	---

## 2. 修士学位論文の作成

### 修士学位論文の作成

修士学位論文の執筆要領	10
文献の記載方法	12

## 3. 学位申請

### 学位申請

学位申請の資格要件	13
学位申請に要する書類	13
学位論文審査及び最終試験	14
学位論文について	14

### 学位論文審査基準

修士課程の学位論文審査基準	15
---------------	----

## 7. 関係規程

リハビリテーション科学研究科履修規程	32
リハビリテーション科学研究科早期修了に関する規程	34

## 博士後期課程

### 4.教育課程

#### 教育課程の特徴と構成

教育課程の特徴	17
教育課程の構成	17
教育課程（科目配置表）	18

#### 履修

履修科目	19
履修届の提出	19
聴講科目について	19

#### 年次研究計画書・年次研究結果報告書

年次研究計画書・指導計画書、 年次研究結果報告書・指導報告書	20
年次研究計画書	20
年次研究結果報告書	20

#### 修了

修業年限	21
修了要件	21
修了	21
学位	21

#### 入学から修了までのスケジュール

スケジュール（例）	22
-----------	----

### 5.博士学位論文の作成

#### 博士学位論文の作成

博士学位論文の執筆要領	24
文献の記載方法	25

### 6.学位申請

#### 学位申請

学位申請の資格要件	27
学位申請に要する書類	27
学位論文審査及び最終試験	28
論文要旨の公表について	28
学位論文の兵庫医科大学 機関リポジトリへの登録について	29

#### 学位論文審査基準

博士後期課程の学位論文審査基準	30
-----------------	----

### 7. 関係規程

リハビリテーション科学研究科履修規程	32
リハビリテーション科学研究科早期修了に関する規程	34

# 修士課程

## 1. 教育課程

---

---

## 教育課程の特徴と構成

---

---

### < 教育課程の特徴 >

リハビリテーション科学研究科修士課程は、リハビリテーション科学領域として、病態運動学分野及び人間活動科学分野の2分野を設け、それぞれの分野において必要となる理論並びに技術を教授することで、社会に有益な人材を輩出しようとするものである。最新の知見や技術を取り入れた医療が提供できる高度専門職者の養成並びに、様々なデータ解析からエビデンスを創出して新しい医療を提案できる研究者・教育者を育成する。

### < 教育課程の構成 >

修士課程では、共通科目（修士・博士前期課程）、専門基礎科目、専門科目及び研究指導科目で構成され、養成施設の教員になるために教育に関する科目を開講している。

#### ・・・ 共通科目（修士・博士前期課程） ・・・

幅広い教養を修得し、医療人としてのキャリアアップを目指すために、研究科を超えて開設する科目であり、「医療統計学特論」「医療倫理学特論」「先進医療支援特論」の3科目を設けている。大学院生はこのうち2科目2単位以上を履修する。

#### ・・・ 専門基礎科目 ・・・

専攻する分野における高度な専門的知識並びに技術の修得のために、専門基礎科目をおき、12単位以上を履修する。

##### ・ 必修科目

「リハビリテーション科学研究法」「リハビリテーション科学トピックス」の2科目3単位を、1年次に履修する。

##### ・ 選択科目

「リハビリテーション科学教育論」を初めとする20科目の中より指導教員と相談のうえ9単位以上を選択し履修する。

#### ・・・ 専門科目 ・・・

専攻する研究領域の特論並びに特論演習の8単位を基本的に履修する。

## • • • 研究指導科目 • • •

「リハビリテーション科学研究/8単位」を履修し、論文を作成する。最終的な学位審査は「リハビリテーション科学研究」において作成される論文にて審査を行う。「リハビリテーション科学研究」においては、予備研究、倫理審査委員会、中間報告を含めた演習、研究指導、研究活動において、適宜、必要な研究組織を構築し、倫理審査委員会の承認を受けた上で研究活動を展開する。

## • • • 教育に関する科目 • • •

理学療法士・作業療法士養成施設指定規則の改正に伴い、養成施設の教員になるためには、専任教員講習会の受講のほか、大学または大学院において「教育に関する科目4単位」を履修しておくことが求められる。本学としては、「教育学特論/2単位」「リハビリテーション科学教育論（養成校教育）/1単位」「リハビリテーション科学教育論（臨床教育）/1単位」の合計4単位を該当科目として開講する。

## ＜ 教育課程（科目配置表） ＞

科目区分	授業科目	配当年次	単位数		
			必修	選択必修	
共通科目 (修士・博士前期課程)	医療倫理学特論	1 前		1	
	先進医療支援特論	1 前		1	
	医療統計学特論	1 後		1	
	小計( 3 )科目	—	0	3	
専門基礎科目	リハビリテーション科学研究法	1 前	1		
	リハビリテーション医学特論	1 前		1	
	疾病・病態特論	1 前		2	
	運動生理学特論	1 前		1	
	高次脳機能特論	1 前		1	
	発達障害特論	1 前		1	
	リハビリテーション科学トピックス	1 後	2		
	バイオメカニクス特論	1 後		1	
	精神作業行動特論	1 後		1	
	身体系作業学特論	1 後		1	
	地域作業学特論	1 後		1	
	ウイメンズヘルスト論	1 後		1	
	行動科学研究法	1 後		1	
	教育学特論	1 後		2	
	リハビリテーション科学教育論(養成校教育)	2 前		1	
	リハビリテーション科学教育論(臨床教育)	2 前		1	
	リハビリテーション科学統計学実践特論	2 前		1	
小計( 17 )科目	—	3	17		
専門科目	病態運動学分野	運動器障害学特論	1 前		2
		運動器障害学特論演習	1 後～2 通		6
		内部障害学特論	1 前		2
		内部障害学特論演習	1 後～2 通		6
		神経障害学特論	1 前		2
		神経障害学特論演習	1 後～2 通		6
		小計( 6 )科目	—	0	24
	人間活動科学分野	身体・認知活動学特論	1 前		2
		身体・認知活動学特論演習	1 後～2 通		6
		精神活動学特論	1 前		2
		精神活動学特論演習	1 後～2 通		6
		小計( 4 )科目	—	0	16
		研究指導科目	リハビリテーション科学研究	1～2 通	8
小計( 1 )科目	—	8	0		
合計( 31 )科目		—	11	60	
卒業・修了要件及び履修方法					
共通科目(修士・博士前期課程)から2単位以上、専門基礎科目から必修を含めて12単位以上、専門科目から履修する領域に応じた「特論」2単位、「演習」6単位を含め8単位以上、研究指導科目より8単位、合計30単位以上を修得すること。並びに、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。					

---

---

## 履 修

---

---

### < 履修科目 >

履修科目については、入学後の履修ガイダンス及び履修指導（受験前の事前相談時の指導教員との意向確認も含める）を受けたうえで検討し、決定する。その際、学位規程や履修規程等の各種規程、修了要件、シラバスの内容（学修内容や成績評価方法等）を十分に確認し理解したうえで決定すること。

授業科目の選定のほか、論文の作成やその他研究一般について、指導教員の指導に従うものとする。

### < 履修届の提出 >

- 履修しようとする科目は指導教員の確認を得た後、「履修届」に記入し所定の期日までに神戸教学課大学院係に提出すること
- 履修届は、在学中に履修する全科目を選択して提出すること
- 履修届の提出後は、授業科目を取り消すことができないので、留意すること

---

---

## 年次研究計画書・年次研究結果報告書

---

---

### < 年次研究計画書・指導計画書、年次研究結果報告書・指導報告書 >

年次研究計画書・指導計画書、年次研究結果報告書・指導報告書とは、年度初めと年度終わりに指導教員が学生と面談のうえ、双方で作成する書類である。

学 生 が 記 入・・・年次研究計画書、年次研究結果報告書

指導教員が記入・・・年次研究指導計画書、年次研究指導報告書

### ・・・ 留意点 ・・・

- ・研究計画書、研究結果報告書等の様式（Excel）に入学時から修了時までの記録を残すこと
- ・1年次、2年次以降でシートが分かれているので留意すること（長期履修の学生は適宜シートを追加すること）
- ・学生と指導教員の双方が、入力した研究計画書、研究結果報告書等（Excel）の最新版を保管すること

### < 年次研究計画書 >

各年次4月（1年次は7月）に「年次研究計画書・年次研究指導計画書（所定の様式）」を、指導教員を通じて神戸教学課 大学院係へ提出すること。

### < 年次研究結果報告書 >

各年次の終了時（修了予定者は2月末日）まで「年次研究結果報告書・年次研究指導報告書（所定の様式）」を、指導教員を通じて神戸教学課 大学院係へ提出すること。

---



---

## 修了

---



---

### < 修業年限 >

本研究科 修士課程の標準修業年限は2年とする。

### < 修了要件 >

本研究科 修士課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、所定の単位（30単位以上）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科が行う学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

共通科目 (修士・博士前期課程)	専門基礎科目	専門科目	研究指導科目	修了要件
選択必修 2単位以上	選択必修 12単位以上	履修するテーマに応じた特論2単位、演習6単位を含めて 8単位以上	8単位以上	所定単位30単位以上の修得並びに論文の審査及び最終試験に合格すること

※2024年度以前の入学者の修了要件は所定単位 合計32単位以上（専門基礎科目：必修を含めて14単位以上）を修得する必要がある。

### < 修了 >

以下の条件が全て満たされている場合に修了が認められる。

- 修業年限以上在学していること
- 修了に必要な単位を修得していること
- 当該研究科が行う学位論文審査及び最終試験に合格すること
- 授業料の納付が完了していること

### < 学位 >

本研究科 修士課程の修了者には、「修士（リハビリテーション科学）」の学位を授与する。

※2024年度以前の入学者は「修士（医療科学）」の学位を授与する

## 入学から修了までのスケジュール（例）

時 期		事 項
1 年次 ＜前期＞	4 月	履修コース・指導教員の確定 先行研究の分析 予備研究実施 研究計画書の作成・提出 〈研究倫理審査委員会〉
	7 月	年次研究計画書の作成・提出（指導教員との面談） 修士学位論文中間報告会
＜後期＞	10 月	倫理審査通過
	3 月	年次研究結果報告書の作成・提出（指導教員との面談）
2 年次 ＜前期＞	4 月	年次研究計画書の作成・提出（指導教員との面談） 研究遂行（データ収集・解析） 適宜、指導教員による指導
	＜後期＞	10 月
	12 月	修士学位論文題目提出
	1 月	修士学位論文提出 修士学位論文審査・口頭試問
	2 月	年次研究結果報告書の作成・提出（指導教員との面談）
	3 月	学位授与式

※学位論文の審査スケジュールは、決定次第別途通知

## 2. 修士学位論文の作成

---



---

## 修士学位論文の作成

---



---

### < 修士学位論文の執筆要領 >

リハビリテーション科学研究科 修士学位論文の様式は以下の通りである。

#### ・・・様式・・・

##### 【1】和文（原則）

- ・指導教員が認める場合は英文も可

##### 【2】書式（論文内容の要旨・本文共通）

- ・用紙：A4 判、用紙の向きは縦長、ワープロによる横書き
- ・余白：左右上下とも概ね2.5センチ
- ・活字：10～11P
- ・字体：明朝体（和文）、Times New Roman（英文）
- ・文字数：1行につき35～40字
- ・行数：概ね40行程度

##### 【3】頁と見出し

- ・頁は下欄中央につける  
ただし、表紙・論文要旨にはつけず、本文の最初の頁より1頁とし、参考文献の最後の頁を最終頁とする
- ・付録、資料の頁は本文と区別するため、i ii iii を用いる
- ・各章、節（第1章、第2章・・・）以下の番号は次のように見出しをつける  
I. 1. 1) (1) ① a)

##### 【4】図表

- ・図、表および写真は、本文の該当する箇所に（図1）のように明示し、それぞれ図1、表1、写真1のように一連の番号を付す
- ・表については上側に、図・写真については下側に題をつけ、説明文は下側につける
- ・本文中に挿入する図、表および写真を本文と別頁にする場合は、本文の該当する頁の後または別頁にまとめて綴る
- ・添付の図表（カラー可）は内容が十分把握・判読できるものを用意すること

#### ・・・構成・・・

##### 【1】冊子の構成

- ・表紙（様式参照）
- ・論文要旨（本文の要約、A4判1枚、1000字程度）
- ・目次
- ・本文（A4判10～30頁を目安とする）

## 【2】本文の構成（例）

- ・第 1 章 序論（研究背景、文献レビュー、目的など）
- ・第 2 章 方法（研究に用いた方法を簡潔にまとめる）
- ・第 3 章 結果（データの記載、解析結果など）
- ・第 4 章 考察（データの解釈、討論、問題点、今後の展望など）
- ・第 5 章 結論（1 章から 4 章のまとめ）
- ・謝辞
- ・引用文献（参考文献）
- ・付録・資料

## &lt; 文献の記載方法 &gt;

引用文献の記載方法については SIST 科学技術情報流通技術基準に基づいて記載する。

※未公刊のものは文献として引用しない

## ●科学技術情報流通技術基準方式

- ・引用文献は本文の引用箇所の肩に 1)、1) ～ 4) などの番号をつける
- ・反復引用する場合は初出の番号をつける

## ●記載方法

[雑誌] 著者名。( /3 名まで記載。 /4 人目以降は「他 .」をつける) 論文名。雑誌名。出版年、巻数、号数、最初頁—最終頁。

[欧米誌] 著者名。( /複数の欧文著者名は「,」で区切る /3 名まで記載、 /4 人目以降は「et al.」をつける) 論文名。雑誌名。出版年、巻数、号数、最初頁—最終頁。

[電子ジャーナル] 著者名。論文名。誌名。出版年、巻数、号数、最初頁—最終頁。(媒体表示)、入手先、(入手日付)。

[単行本] 著者名。書名。版表示、出版地(都道府県)、出版者、出版年、引用ページ、(シリーズ名、シリーズ番号)、ISBN(任意記述項目で省略可)。

[論文集の中の論文] 著者名。論文名。書名。編者名。最初頁—最終頁。

その他の記載方法は下記 URL を参照

[https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12003258/jipsti.jst.go.jp/sist/d\\_download/index.html](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12003258/jipsti.jst.go.jp/sist/d_download/index.html)

## 3. 学位申請

---

---

## 学位申請

---

---

### < 学位申請の資格要件 >

本研究科修士課程に1年以上在学し、学位論文以外の単位を修得または修得見込みの者で、学位論文審査及び最終試験に合格することによって、本研究科修士課程の修了が見込める者とする。

### < 学位申請に要する書類 >

#### ・・・ 題 目 ・・・

提出期限：12月1日前後の所定の日（詳細は別途通知 ※期限厳守）

※9月修了の提出期限は6月

※提出後の題目の変更は原則として認めない

#### ・・・ 学位申請書類 ・・・

提出期限：1月中旬（詳細は別途通知 ※期限厳守）

※9月修了の提出期限は7月

提出物：① 修士学位論文審査申請書

② 修士学位論文一式

※修士学位論文は「表紙 → 論文要旨 → 目次 → 本文（修士学位論文）」の順で1つのPDFデータにまとめること

③ 査読付き国際学術雑誌に掲載された論文の別刷り、もしくは採択を証明できるもの（該当者のみ）

※「原著論文の確認報告書」を併せて提出すること（詳細は大学院便覧を参照）

提出先：Moodleへオンライン提出

※所定の日時を過ぎた提出は、一切受け付けない

※締切日時までに提出し直す場合は、古いファイルは必ず削除すること

※期限内の提出が確認された後、神戸教学課大学院係より受領確認のメールが届くので保存しておくこと

※提出前に、必ず指導教員の確認を得ること

### < 学位論文審査及び最終試験 >

提出された修士学位論文は、学位規程第6条に基づき審査委員会を設け、審査を行う。主査は所属する領域以外の研究指導教員、副査は所属する領域以外の研究指導教員と主指導教員とする。

#### ・・・ 学位論文審査会（発表・最終試験） ・・・

開催時期：修士学位論文提出後、原則として1月下旬に行う。※9月修了は7月下旬

※日程の詳細は研究科教授会で決定し、別途通知

実施担当者：審査委員を中心に研究科教授会構成員が実施する。

審査内容：・学位論文審査基準に基づいて審査を行う。

・学生の発表後に、主査・副査による質疑応答を行い、その後、研究科教授会構成員が質疑応答を行う。

### < 学位論文について >

審査に合格した学位論文については、修士学位論文集として学内で保管する。

修了生は、学位論文をブラッシュアップさせ、学術雑誌等へ投稿できるように取り組むことを目標とする（学術雑誌に未投稿の場合）。

---

---

## 学位論文審査基準

---

---

### < 修士課程の学位論文審査基準 >

学位論文審査基準を次のとおり定め、審査は総合的に判断して行う。

- ① リハビリテーション科学研究として意義がある
- ② 研究動機、研究目的が明確に示されている
- ③ 十分な文献検討が行われている
- ④ 研究目的に沿った研究方法（対象・データ収集並びに分析）が適切に用いられている
- ⑤ 分析結果が適切に提示されている
- ⑥ 一貫性・論理性のある論文である
- ⑦ 適切な文献を用い、結果を踏まえた適切な考察を行っている
- ⑧ 参考文献の記述を含め論文としての形式が整っている
- ⑨ 倫理的事項が遵守されている
- ⑩ プレゼンテーションが論理的かつ分かりやすく実施されている
- ⑪ 質疑応答にも適切に対応できる

# 博士後期課程

## 4. 教育課程

---

## 教育課程の特徴と構成

---

### < 教育課程の特徴 >

リハビリテーション科学研究科博士後期課程では、人間の健康を包括的に理解し、健康状態を維持・改善するための方策を科学的に解明することを特徴とする。

博士後期課程では修士課程の2分野（病態運動学分野、人間活動科学分野）を更なる学術的深化を図ることに主眼を置きながら、人の健康を個人から社会に至るさまざまな枠組みのなかで包括的かつ多角的に捉えるリハビリテーション科学の発展を目指すものである。

### < 教育課程の構成 >

博士後期課程では、専門基礎科目、専門科目及び研究指導科目で構成され、養成施設の教員になるために教育に関する科目（自由科目）を開講している。

#### ・・・ 専門基礎科目 ・・・

国際的フィールドで活躍するための能力を高めるとともに、学生の論理的思考力、創造力、発信力を涵養するために、双方向・多方向の講義形態と、プレゼンテーション等を含めたアクティブラーニングを組み合わせ、先進的・学際的視点に基づき新たな解決策を創造・発信する能力を修得するための科目を配置する。

#### ・・・ 専門科目 ・・・

リハビリテーション科学に基づく研究実践に必要な講義に加え、学生の研究テーマに応じて指導教員チームを編成する。これらの科目では双方向的なディスカッションを通して、複合的・学際的な研究領域をベースとした少人数での実践的演習を実施し、研究のマネジメントや論理的思考の修得を目指す。

#### ・・・ 研究指導科目 ・・・

「特別研究」は12単位として3年間履修する。リハビリテーション科学分野の具体的な課題を自ら設定し、研究デザインから論文執筆、研究成果発信までの一連のプロセスを高いレベルで遂行できる人材を養成する科目として、1～3年次の在学期間を通じて配置する。専門基礎科目、専門科目で学修する内容を基盤として、課題設定や研究のデザインから論文執筆、研究成果の発信までの一連の研究遂行能力の修得を目指す。また、定期的な研究発表とディスカッションの機会を通して、自立した研究者に必要な研究マネジメント力を深めていくこととする。

#### ・・・ 自由科目（教育に関する科目） ・・・

理学療法士・作業療法士養成施設指定規則の改正に伴い、養成施設の教員になるためには、専任教員講習会の受講のほか、大学または大学院において「教育に関する科目4単位」を履修しておくことが求められる。本学としては、「教育学特論/2単位」「リハビリテーション科学教育論（養成校教育）/1単位」「リハビリテーション科学教育論（臨床教育）/1単位」の合計4単位を該当科目とし、博士後期課程修了者に対するキャリア支援形成に資する科目として位置づけ、自由科目として開講する。

## &lt; 教育課程（科目配置表） &gt;

科目区分	授業科目	配当年次	単位数			備考
			必修	選択必修	自由	
専門基礎科目	Scientific English	1・2 前	1			隔年開講 (偶数年度)
	先進リハビリテーション学	1・2 前	1			隔年開講 (奇数年度)
	小計(2)科目	—	2	0	0	
専門科目	リハビリテーション科学特講	1 前	2			
	リハビリテーション科学特講演習	1 後	2			
	小計(2)科目	—	4	0	0	
研究指導科目	特別研究	1~3 通	12			
	小計(1)科目	—	12	0	0	
自由科目	教育学特論	1 後			2	
	リハビリテーション科学教育論(養成校教育)	2 前			1	
	リハビリテーション科学教育論(臨床教育)	2 前			1	
	小計(3)科目	—	0	0	4	
合計( 8 )科目		—	18	0	4	
卒業・修了要件及び履修方法						
専門基礎科目 2 単位、専門科目 4 単位、研究指導科目 12 単位、合計 18 単位の単位を修得すること。並びに、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。						

---

---

## 履 修

---

---

### < 履修科目 >

履修科目については、入学後の履修ガイダンス及び履修指導（受験前の事前相談時の指導教員との意向確認も含める）を受け、検討し、決定する。その際、学位規程や履修規程等の各種規程、修了要件、シラバスの内容（学修内容や成績評価方法等）を十分に確認し理解したうえで決定すること。

授業科目の選定のほか、論文の作成やその他研究一般について、指導教員の指導に従うものとする。

### < 履修届の提出 >

- 履修しようとする科目は指導教員の確認を得た後、「履修届」に記入し所定の期日までに神戸教学課大学院係に提出すること
- 履修届は、在学中に履修する全科目を選択して提出すること
- 履修届の提出後は、授業科目を取り消すことができないので、留意すること

### < 聴講科目について >

修士課程や博士前期課程において、統計学を履修していない学生は、「医療統計学特論」、「リハビリテーション科学統計学実践特論」を聴講することができる。

聴講を希望する者は、指導教員へ申し出ること。

---

---

## 年次研究計画書・年次研究結果報告書

---

---

### < 年次研究計画書・指導計画書、年次研究結果報告書・指導報告書 >

年次研究計画書・指導計画書、年次研究結果報告書・指導報告書とは、年度初めと年度終わりに指導教員が学生と面談のうえ、双方で作成する書類である。

学 生 が 記 入・・・年次研究計画書、年次研究結果報告書

指導教員が記入・・・年次研究指導計画書、年次研究指導報告書

### ・・・留意点・・・

- ・研究計画書、研究結果報告書等の様式（Excel）に入学時から修了時までの記録を残すこと
- ・1年次、2年次以降でシートが分かれているので留意すること（長期履修の学生は適宜シートを追加すること）
- ・学生と指導教員の双方が、入力した研究計画書、研究結果報告書等（Excel）の最新版を保管すること
- ・在学期間延長学生も、「年次研究計画書・年次研究指導計画書」及び「年次研究結果報告書・年次研究指導報告書」を提出すること

### < 年次研究計画書 >

各年次4月（1年次は7月）に「年次研究計画書・年次研究指導計画書（所定の様式）」を、指導教員を通じて神戸教学課 大学院係へ提出すること。

### < 年次研究結果報告書 >

各年次の終了時（修了予定者は2月末日）まで「年次研究結果報告書・年次研究指導報告書（所定の様式）」を、指導教員を通じて神戸教学課 大学院係へ提出すること。

---



---

## 修了

---



---

### < 修業年限 >

本研究科 博士後期課程の標準修業年限は3年とする。

### < 修了要件 >

本研究科 博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、所定の単位（18単位）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該研究科が行う学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に2年以上在学すれば足りるものとする。

専門基礎科目	専門科目	研究指導科目	修了要件
2単位	4単位	12単位	所定単位18単位の修得並びに学位論文の審査及び最終試験に合格すること

### < 修了 >

以下の条件が全て満たされている場合に修了が認められる。

- 修業年限以上在学していること
- 修了に必要な単位を修得していること
- 当該研究科が行う学位論文審査及び最終試験に合格すること
- 授業料の納付が完了していること

### < 学位 >

本研究科 博士後期課程の修了者には、「博士（リハビリテーション科学）」の学位を授与する。

## 入学から修了までのスケジュール（例）

時期		事項
1 年次	4 月	新入生オリエンテーション・履修ガイダンス 履修計画立案 研究テーマ・研究計画のブラッシュアップ
	7 月	年次研究計画書の提出（指導教員との面談） 中間報告会（総説・研究計画） データ収集に向けた準備、データ収集
	3 月末	年次研究結果報告書（研究活動報告書）の提出（指導教員との面談）
2 年次	4 月	履修確認 年次研究計画書の提出（指導教員との面談） データ収集・分析
	7 月	中間報告会（研究進捗） 論文投稿検討
	3 月末	年次研究結果報告書（研究活動報告書）の提出（指導教員との面談）
3 年次	4 月	履修確認 年次研究計画書の提出（指導教員との面談） データ収集・分析、論文投稿
	11 月	学位審査の事前申し込み →「学位論文発表会申込書」「学位論文審査委員会委員選出依頼書」提出
	1 月	学位論文審査申請書類の提出 学位論文発表会 最終試験（合否判定）
	2 月	年次研究結果報告書（研究活動報告書）の提出（指導教員との面談）
	3 月	学位授与式

※学位論文の審査スケジュールは、決定次第別途通知

## 5. 博士學位論文の作成

---



---

# 博士學位論文の作成

---



---

## < 学位論文の執筆要領 >

リハビリテーション科学研究科 博士學位論文の様式は以下の通りである。

### ・・・ 様式 ・・・

#### 【1】書式（論文内容の要旨・本文共通）

- ・用紙：A4 判、用紙の向きは縦長、ワープロによる横書き
- ・余白：左右上下とも概ね2.5センチ
- ・活字：10～11P
- ・字体：明朝体（和文）、Times New Roman（英文）
- ・行数：概ね40行程度

#### 【2】頁と見出し

- ・頁は下欄中央につける  
ただし、表紙・論文要旨にはつけず、本文の最初の頁より1頁とし、参考文献の最後の頁を最終頁とする
- ・付録、資料の頁は本文と区別するため、i、ii、iii、を用いる
- ・各章、節（第1章、第2章・・・）以下の番号は次のように見出しをつける  
I. 1. 1) (1) ① a)

#### 【3】図表

- ・図、表および写真は、本文の該当する箇所に（図1）のように明示し、それぞれ図1、表1、写真1のように一連の番号を付す
- ・表については上側に、図・写真については下側に題をつけ、説明文は下側につける
- ・本文中に挿入する図、表および写真を本文と別頁にする場合は、本文の該当する頁の後または別頁にまとめて綴る
- ・添付の図表（カラー可）は内容が十分把握・判読できるものを用意すること

### ・・・ 論文の構成 ・・・

#### 【1】冊子の構成

- ・表紙（様式参照）
- ・論文要旨（本文の要約[和文]、A4判1枚、1000字程度）
- ・目次
- ・本文（A4判）

#### 【2】本文の構成（例）

- ・第1章 序論（研究背景、文献レビュー、目的など）
- ・第2章 方法（研究に用いた方法を簡潔にまとめる）
- ・第3章 結果（データの記載、解析結果など）

- ・第 4 章 考察（データの解釈、討論、問題点、今後の展望など）
- ・第 5 章 結論（1 章から 4 章のまとめ）
- ・謝辞
- ・引用文献（参考文献）
- ・付録・資料

### < 文献の記載方法 >

引用文献の記載方法については SIST 科学技術情報流通技術基準に基づいて記載する。

※未公開のものは文献として引用しない

#### ●記載方法

[雑 誌] 著者名. (/3 名まで記載. /4 人目以降は「他 .」をつける) 論文名. 雑誌名. 出版年, 巻数, 号数, 最初頁—最終頁.

[欧 米 誌] 著者名. (/複数の欧文著者名は「,」で区切る /3 名まで記載, /4 人目以降は「et al.」をつける) 論文名. 雑誌名. 出版年, 巻数, 号数, 最初頁—最終頁.

[電子ジャーナル] 著者名. 論文名. 誌名. 出版年, 巻数, 号数, 最初頁—最終頁. (媒体表示), 入手先, (入手日付).

[単 行 本] 著者名. 書名. 版表示, 出版地 (都道府県), 出版者, 出版年, 引用ページ, (シリーズ名, シリーズ番号), ISBN (任意記述項目で省略可).

[論文集中の論文] 著者名. 論文名. 書名. 編者名. 最初頁—最終頁.

その他の記載方法は下記 URL を参照

[https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12003258/jipsti.jst.go.jp/sist/d\\_download/index.html](https://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12003258/jipsti.jst.go.jp/sist/d_download/index.html)

## 6. 学位申請

---



---

## 学位申請

---



---

### < 学位申請の資格要件 >

学位論文審査の申請資格を有する者とは、本研究科博士後期課程に2年以上在学し、特別研究以外の単位を修得または修得見込みの者で、学位論文の審査及び最終試験に合格することによって、本研究科博士後期課程の修了が見込める者とする。

### < 学位申請に要する書類 >

#### ・・・学位審査の事前申し込み・・・

提出期限：11月下旬（詳細は別途通知 ※期限厳守）

提出物： A 学位論文発表会申込書

B 学位論文審査委員会委員選出依頼書

※提出前に必ず指導教員の確認を受けること

提出先：Moodleへオンライン提出

#### ・・・学位申請書類・・・

提出期限：1月中旬（詳細は別途通知 ※期限厳守）

※9月修了の提出期限は7月

提出物：・下記、提出書類の形式は所定の様式に従うこと

① 学位論文審査申請書

② 学位論文 ※1

③ 主論文

→原著論文の確認報告書（詳細については大学院便覧を参照）※2

④ 論文目録

⑤ 学位論文要旨

⑧ 共著者承諾書（主論文に共著者がいる場合）※2

⑨ 倫理審査等申告書

⑩ 参考論文（提出する場合）

※1 学位論文のみ PDF/A (ISO 19005) 形式にて提出すること

※2 原本は発表会までに提出すること

提出先：Moodleへオンライン提出（すべてPDFデータにて提出）

※所定の日時を過ぎた提出は、一切受け付けない

※締め切り日時までに提出し直す場合は、古いファイルは必ず削除すること

※期限内の提出が確認された後、神戸教学課大学院係より受領確認のメールが届くので保存しておくこと

※提出前に、必ず指導教員の確認を得ること

・・・ 学位論文 ・・・

- ・主論文の内容を含み博士後期課程において行った研究の内容について総合的にまとめたもの
- ・査読付き学術誌に掲載済み（または掲載が確定している）の原著論文を基盤として構成し、本研究科が定める執筆要領に則り作成する
- ・本研究科ディプロマ・ポリシーに定める能力の達成を明示するため、研究内容の理論的背景、研究方法論、研究成果およびその学術的・社会的意義を体系的に記述した Supplement（学位論文付録）等を適宜追加できるものとする（Supplement 等の言語は日本語または英語とする）

・・・ 主論文 ・・・

- ・本学の大学院博士後期課程において実施した研究の一部または全部をまとめ、査読付きの学術誌に掲載または掲載予定の原著論文であること
- ・筆頭著者として査読付き国際（英文）学術雑誌に原著論文が 1 編掲載されている（または掲載が確定している）こと  
ただし、研究内容の性質上、国際的な発信・評価に馴染まない特定の分野については、査読付き国内学術雑誌に掲載（若しくは掲載が確定）された原著論文をもってこれに代えることができる
- ・掲載予定であるものについては、その旨を証する書類を提出すること
- ・申請者が筆頭著者であること（複数の筆頭著者による論文は含めない）
- ・博士後期課程在学中に投稿された論文であること
- ・本学以外の大学へ学位論文として提出したことがないもの

< 学位論文発表会及び最終試験 >

開催時期：3 年次 1 月（詳細は別途通知）

備考：・発表内容に関する質疑応答は、必要に応じて発言内容を確認するために記録し保存する場  
合がある

- ・学位申請者は、審査会での指摘に基づき、必要に応じて論文の改訂を行うこと

審査内容：・学位論文審査基準に基づいて審査を行う

- ・学生の発表後に、主査・副査による質疑応答を行い、その後、研究科教授会構成員が質疑  
応答を行う

< 論文要旨の公表について >

博士の学位を授与した日から 3 カ月以内に、文部科学大臣に所定の学位授与報告書を提出するとともに、その学位論文要旨及び審査結果の要旨を指定された方法で公表する。

### < 学位論文の兵庫医科大学機関リポジトリへの登録について >

- 「機関リポジトリ」とは、大学や研究機関が主体となって所属研究者の知的生産物を電子的に収集、蓄積、公開するシステム及びそのサービスを指す
- 学位取得後 1 年以内に、学位論文全文を、インターネットを利用して公表することが学位規則により義務付けられており、本学では、兵庫医科大学機関リポジトリに登録して公表する
- 学位授与を受けた学位論文が公表の対象となる
- やむを得ない事由がある場合には、研究科教授会の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる

提出期限：修了判定後（詳細は別途通知 ※期限厳守）

提出物：① 機関リポジトリ 登録申請・公開許諾書 ※ 原本を提出すること

② 学位論文

③ 学位論文要旨

備考：②③は、学位論文審査の段階で提出された最終版とするため、提出不要。

### ・・・インターネット上に公表できない場合・・・

学位取得後 1 年以内に、著作権等の関係から公表できない場合は、以下の書類を提出すること。

提出物：① 機関リポジトリ 登録申請・公開許諾書 ※ 原本を提出すること

・学位論文の要約

---

---

## 学位論文審査基準

---

---

### < 博士後期課程の学位論文審査基準 >

学位論文審査会において論文の内容に関するプレゼンテーションと質疑応答を行い、下記の評価項目により総合的に評価する。

- ① リハビリテーション科学研究として医学的もしくは社会的意義がある
- ② 研究動機、研究目的が明確に示されており、新規性が十分に備わっている
- ③ 十分な文献検討が行われている
- ④ 研究目的に沿った研究方法（対象・データ収集並びに分析）が適切に用いられている
- ⑤ 分析結果が適切に提示されている
- ⑥ 一貫性・論理性のある論文である
- ⑦ 適切な文献を用い、結果を踏まえた深い考察を行っている
- ⑧ 参考文献の記述を含め論文としての形式が整っている
- ⑨ 倫理的事項が遵守されている
- ⑩ 英語表現が適切である
- ⑪ プレゼンテーションが論理的かつ分かりやすく実施されている
- ⑫ 質疑応答にも適切に対応できる

## 7. 關係規程

**兵庫医科大学大学院**  
**リハビリテーション科学研究科履修規程**

(目的)

第1条 この規程は、兵庫医科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）に基づき、履修方法等について必要な事項を定める。

(履修手続き)

第2条 学生は入学時に履修しようとする授業科目を定め、履修届を所定の期日までに提出しなければならない。

- ② 1年次の履修状況に応じて、履修登録に変更・追加の必要性が生じた場合には、翌年次が始まる前に履修変更届を提出しなければならない。
- ③ 履修届提出後は、授業科目を変更又は取り消すことはできない。ただし、特別の理由があるときには指導教員と当該担当教員の了承を得てリハビリテーション科学研究科教授会（以下「研究科教授会」という。）に変更を願い出ることができる。

(履修の禁止)

第3条 次に掲げる授業科目は、履修することができない。

- 1 授業時間が重複する授業科目
- 2 専門教育における専攻分野以外の演習科目

(成績の評価)

第4条 成績評価は、優、良、可を合格とし、その科目の担当教員が次の基準により行う。

評 価	評 点
優	80点以上、100点まで
良	70点以上、79点まで
可	60点以上、69点まで
不可	60点未満

(単位の認定)

第5条 試験及びレポート等による成績評価に基づき単位認定を行う。

(修士課程の修了要件)

第6条 30単位以上の単位修得並びに学位論文の審査及び最終試験に合格することを要件とする。

- ② 修士課程の修了に必要な単位の内訳は次のとおりとする。なお、授業科目及び科目毎の単位数については、別に定める。

リハビリテーション科学研究科 修士課程 履修単位

科 目	修 了 要 件
共通科目（修士・博士前期課程）	2単位以上
専門基礎科目	12単位以上
専門科目	特論2単位、演習6単位を含め8単位以上
研究指導科目	8単位以上

(博士後期課程の修了要件)

第7条 18単位の単位修得並びに学位論文の審査及び最終試験に合格することを要件とする。

② 博士後期課程の修了に必要な単位の内訳は、次のとおりとする。なお、授業科目及び科目毎の単位数については、別に定める。

リハビリテーション科学研究科  
博士後期課程 履修単位

科 目	修 了 要 件
専門基礎科目	2単位
専門科目	4単位
研究指導科目	12単位

(年次研究計画書の提出)

第8条 学生は指導教員の指導のもと研究計画書を作成し、提出する。

(年次研究指導計画書の作成)

第9条 指導教員は各学年次開始当初に学生と面談を行い、当該年度1年間の研究予定等について年次研究指導計画書を作成し、学生に明示する。

(年次研究結果報告書の提出)

第10条 学生は指導教員の指導のもと年次研究結果報告書を作成し、提出する。

(年次研究指導報告書の作成)

第11条 指導教員は年度末までに学生と面談を行い、当該年度1年間の研究指導等について年次研究指導報告書を作成する。

(学位論文審査及び最終試験)

第12条 審査を受ける学生は、学位論文及び審査申請書を提出する。

- ② 学位論文審査及び最終試験については、兵庫医科大学学位規程（以下「学位規程」という。）の定めによる。

(在学期間延長学生)

第13条 博士後期課程において、3年の標準修業年限を在学したが、特別研究の単位のみを修得できなかった場合は、在学期間延長学生として取り扱うことを学長が決定する。

- ② 前項の在学延長期間は、大学院学則第8条第2項の在学年限を超えることはできない。

(在学期間延長学生の学費)

第14条 前条第1項の在学期間延長学生の学費は、授業料80,000円（年額）、教育充実費40,000円（年額）とする。ただし、学期の途中で修了した場合は、修了した日の属する期分の学費は返還しない。

(その他)

第15条 大学院学則、学位規程及びこの規程に定めるもののほか、授業科目の履修等に関し、必要な事項は研究科教授会において定めるものとする。

(事務)

第16条 この規程に関する事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第17条 この規程の改廃は、学長が発議し、研究科教授会及び大学運営会議の意見を聴き、常務会が行う。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2024年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2025年4月1日から施行する。

# 兵庫医科大学大学院 リハビリテーション科学研究科 早期修了に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、兵庫医科大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）に基づき、リハビリテーション科学研究科（以下「本研究科」という。）の早期修了に関して必要な事項を定める。

(修士課程の早期修了要件)

第2条 早期修了を希望する修士課程の大学院生は、次に挙げる第1号から第5号の要件を満たしていなければならない。

- 1 修士課程に1年以上在学し、「特論演習」及び「リハビリテーション科学研究」以外の修士課程共通科目、専門基礎科目、専門科目の単位を修得していること。
  - 2 学位論文審査の申請時に、研究指導教員が作成した所定の「早期修了推薦書」を提出すること。
  - 3 「リハビリテーション科学研究」の科目において研究指導を受け、兵庫医科大学学位規程（以下「学位規程」という。）に定める学位論文が提出できること。
  - 4 学位論文の一部又は全部が査読のある学術雑誌等に掲載又は掲載予定であること。
  - 5 長期履修生ではないこと。
- ② 提出した論文が大学院学則に基づく学位論文として認められた場合に限り、「特論演習」及び「リハビリテーション科学研究」の科目は履修期間途中であっても、履修を修了したものとみなす。

(博士後期課程の早期修了要件)

第3条 早期修了を希望する博士後期課程の大学院生は、次に挙げる第1号から第5号の要件を満たしていなければならない。

- 1 博士後期課程に2年以上在学し、「特別研究」以外の科目の単位を修得していること。
  - 2 学位論文審査の申請時に、研究指導教員が作成した所定の「早期修了推薦書」を提出すること。
  - 3 筆頭著者として査読付き国際（英文）学術雑誌に原著論文が1編、加えて筆頭著者として査読付き学術雑誌に原著論文等が1編掲載されている（若しくは掲載が確定している）こと。
  - 4 第3号の論文は、在学期間中に投稿されたものであること。
  - 5 長期履修生ではないこと。
- ② 提出した論文が大学院学則に基づく学位論文として認められた場合に限り、「特別研究」は履修期間途中であっても、履修を修了したものとみなす。

(学位論文審査)

第4条 早期修了を希望する大学院生にあっても、学位規程に基づく所定の手続きを経なければならない。ただし、手続きに係る「審査期間」、「最終試験」については、別途、本研究科教授会で検討する。

(事務)

第5条 この規程に関する事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、学長が発議し、本研究科教授会及び大学運営会議の意見を聴き、常務会が行う。

(その他)

第7条 早期修了を希望する大学院生については、この規程に定めるもののほか、必要事項は大学院学則及び諸規則を準用する。

附 則

この規程は、2022年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2024年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2025年4月1日から施行する。